

第5章 地区ごとの地域福祉活動の推進

本市では、各町内福祉委員会において町内福祉活動計画を策定し、この計画に基づいて小地域福祉活動が推進されてきました。これに合わせて、地区社協は各町内福祉委員会の活動を推進するための支援計画を策定し、小地域福祉活動の促進を図ってきました。

本計画の策定においても、2019～2023年度の5年間の活動方針について話し合うため、地区社協の区域と町内会の区域の2つの圏域の会議で構成される地域会議を開催しました。

町内会の区域の会議では、これまでの活動を評価したうえで町内福祉活動計画を策定し、地区社協の区域の会議では、地域の課題から地区社協の推進計画を策定しました。

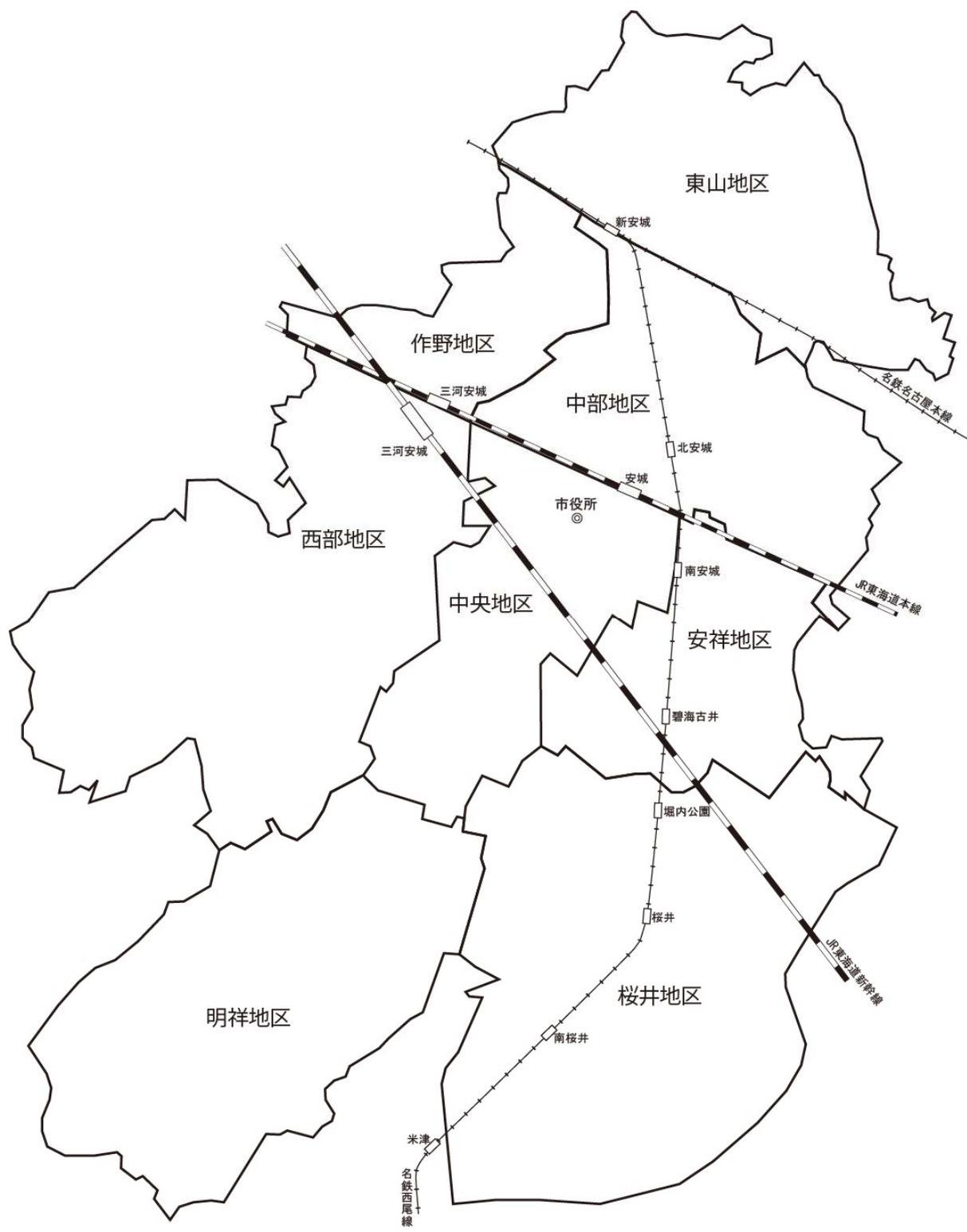
地域会議を通じて出された意見と町内福祉委員会ごとに策定した町内福祉活動計画の内容を踏まえ、地区社協の区域ごとに、地区の概況や町内福祉活動計画の方針、地区社協の福祉活動推進計画を整理しました。

内容は、次のとおりです。

表5-1 本章の構成

1 地区の概況	地区の概況は次の4項目によって構成されています。 (1) 地区の位置、地域特性 (2) 地区の現状 (3) 町内福祉委員会の活動状況 (4) 地区の主要課題
2 町内福祉活動計画の方針	各町内での地域会議で出された主な意見と検討結果を踏まえ、町内福祉活動計画の方針としてまとめてあります。 ※「☆：新規」は、今後、新たに取り組む活動方針の他、前計画の時点で策定されていなかったものも含んでいます。 ※「○：継続（充実）」は、前計画から継続するものです。
3 各地区社協の福祉活動推進計画	町内福祉活動計画を実現するために地区社協として支援すべき内容を福祉活動推進計画としてまとめてあります。

図5-1 地区社協の区域



5-1 東山地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

市の北部に位置する東山地区は、名鉄名古屋本線から北側の豊田市、岡崎市、知立市に隣接する地域で、2町内会で組織する連合町内会と8町内会の計10町内会で構成されています。

名鉄新安城駅を中心とした市街地や旧東海道沿いに広がる住宅地、東部の農村地域と大きく分けて3種類の地域によって構成されています。



(2) 地区の現状

駅周辺のマンションやアパートが密集する地域では、町内会加入率が低く、住民同士の地域での関係が希薄化しています。車上狙いや空き巣といった犯罪も多く、防犯対策が求められています。

また、造成から50年以上経った井畑、石橋の両住宅団地では高齢化率が40%に近く、特にひとり暮らし高齢者などに対する地域での見守り活動が必要とされています。



市指定天然記念物の東海道の松並木

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (10)	町内福祉委員会 (9)
里、井畑、石橋、橋目、柿碓、尾崎、宇頭茶屋、浜屋、東栄、今本	里町福祉委員会、井畑福祉委員会、石橋福祉委員会、橋目町福祉委員会、柿碓町福祉委員会、尾崎町福祉委員会、宇頭茶屋町福祉委員会、浜屋町福祉委員会、東栄・今本町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	24,924人
(1) 14歳以下人口と割合	3,876人 (15.6%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	16,432人 (65.9%)
(3) 65歳以上人口と割合	4,616人 (18.5%)
2 世帯数	10,060世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者 ※(1)と(2)は重複の場合あり	686人
(1) ひとり暮らし高齢者数	292人
(2) 障害者数	232人
(3) その他	173人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	286人

[地域資源]

① 保育園 (4)、幼稚園 (3)
② 児童センター (1)、児童クラブ (7)
③ 小学校 (3)、中学校 (1)
④ 公民館 (1)
⑤ 福祉センター (1)
⑥ 地域包括支援センター (1)
⑦ 介護保険サービス事業所 (14)
⑧ 障害福祉サービス事業所 (7)
⑨ 医療機関 (医科 6、歯科 8)
⑩ サロン (19)、生活支援・見守り協力店 (169)
⑪ 老人クラブ (15)、子ども会 (14)

(平成30年10月1日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

各町内福祉委員会では、健康体操や健康講話といった高齢者の健康維持のための活動をはじめとして、住民の交流を目的としたサロンや昼食会などが行われ、多くの住民が参加しています。

また、高齢化が進む町内では、見守り活動についても取組が始まっており、対象者の実態把握や支援者の選定が進められています。



東栄・今本町福祉委員会「サロンすずめ」

(4) 地区の主要課題

主要課題1	近所付き合いの希薄化
<p>① マンションやアパートの住民と、戸建て住宅の住民との関わりは希薄です。</p> <p>② 町内行事に積極的に参加する人が少なくなっており、参加者の固定化と、高齢化が進んでいます。</p> <p>③ 隣近所と交流を持ちたがらない人も増え、子ども会や老人クラブに加入する人が少なくなってきました。一部の子ども会や老人クラブでは役員のなり手の確保が難しく、存続の危機が訪れています。</p> <p>④ 町内会に入っていない世帯が多い地域もあり、どこにどのような人が住んでいるのか、町内会として情報収集が困難な場合があります。</p>	
主要課題2	活動の担い手の不足と負担集中
<p>① 老人クラブやボランティア団体のメンバーの高齢化が進んでいますが、新たな加入者が少ないため、役員が交代できない組織があります。</p> <p>② 高齢者の見守りを民生委員が主体となっている地域が多く、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えているため、民生委員の負担が増加しています。</p> <p>③ 地域での見守り活動の必要性を多くの町内が認識していますが、町内会役員では担いきれないのが実情です。</p> <p>④ 委員が毎年交代する町内福祉委員会も多く、活動が継続しにくい状況です。</p>	
主要課題3	家族、介護者の負担増加
<p>① 家族や親戚が近所で生活している地域が多く、高齢者や障害のある人の介護は親族が行うべきという意識が強くあります。他人に迷惑をかけたくないという意識も強いので、家庭内で負担を抱え込んでしまい、家族の介護ストレスが増加している世帯も多くあります。</p> <p>② 認知症についての理解は進んできていますが、町内で介護者を支える体制づくりが不十分です。</p>	

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
里町福祉委員会	①見守り活動協力者が増えてきたが、まだ不足している。 ②認知症の対応方法を学びたい。 ③男性が参加しやすいサロンを増やしたい。	☆見守り活動「里みまもりたい」の充実。 ☆健康増進や認知症理解などの講座の開催。 ○介護のことなど相談しやすい体制づくり。 ○サロン活動のさらなる充実。
井畑福祉委員会	①防犯パトロールに若い世代が不足している。 ②ひとり暮らし高齢者以外の高齢者の見守りが難しい。 ③住民が顔を合わせる機会を増やしたい。	☆サロン活動の継続と参加者の拡大。 ☆若い世代を協力者に取り込み、パトロールや啓発講座など、防犯、防災活動の充実。 ○支援を要する人の状況把握と見守り。
石橋福祉委員会	①活動を支える町内役員が毎年交代する。 ②サロンや体操など、住民が顔を合わせる機会をさらに増やす。 ③災害発生時の対策が十分でない。	☆活動の担い手の発掘と育成。 ○住民の協力によるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り。 ○防災組織のあり方の検討。
橋目町福祉委員会	①住民だけでなく、事業者の協力も得て子どもの見守りを強化したい。 ②誰もが参加しやすい町内行事にしていきたい。 ③いざという時に役立つ防災訓練にしたい。	○子どもの登下校時等の見守りの充実。 ○世代間交流の機会の増加。 ○実践的な災害対策。

☆：新規 ○：継続（充実）



里町福祉委員会「みまもりたい会議」



井畑福祉委員会「サロン・ド・井畑」



石橋福祉委員会「健康麻雀サロン」



橋目町福祉委員会「地域会議町内部会」

第5章 地区ごとの地域福祉活動の推進

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
柿碕町福祉委員会	①見守りの情報の共有化ができていない。 ②住民がどんなことに困っているかをきめ細かに把握したい。	☆福祉委員会での見守り状況の定期的報告。 ○あらゆる世代が交流できる行事の開催。 ○サロンや体操と連携した住民の困りごとの把握。
尾崎町福祉委員会	①見守り対象者を把握したが、その後台帳を更新していない。 ②災害への備えができていない。 ③サロンや体操に出てこない人の支援方法を検討する。	○見守り支援者による安否確認と情報共有。 ○避難行動要支援者台帳更新と災害時に備えた訓練等の実施。 ○男性も参加しやすい活動開始。
宇頭茶屋町福祉委員会	①住民同士が交流する機会が少なく、閉じこもっている高齢者もいる。 ②ひとり暮らしや高齢者世帯の見守り方法を検討する。 ③防災訓練で参加の方法を検討する。	☆定例的な見守り会議の開催。 ☆サロンや健康体操の定期開催と参加増。 ○若手住民の地域活動の支援。 ○防災訓練の内容の見直しとあらゆる世代の参加増。
浜屋町福祉委員会	①ひとり暮らし高齢者で心配なケースへの対応方法を検討する。 ②転入住民のことが不明確である。 ③避難行動要支援者の避難訓練への参加が十分ではない。	☆定例報告会や健康体操を活用した見守りの強化。 ○三世代交流事業の充実。 ○災害弱者の避難方法を視野に入れた避難訓練の実施。
東栄・今本町福祉委員会	①町内の規模が大きいため、課題への取組が難しく、会議の開催を定例化できていない。 ②毎年役員交代があり、活動を継続するための担い手確保が難しい。 ③避難行動要支援者名簿の更新ができていない。	☆小さい単位での福祉委員会の定例開催。 ☆地区ごとで活動できるボランティアの発掘と育成。 ○隣近所での見守り活動の推進。 ○住民自ら取り組む防犯、防災活動の推進。

☆：新規 ○：継続（充実）



柿碕町福祉委員会「柿の里ルーム」



尾崎町福祉委員会「健康体操サロン」



宇頭茶屋町福祉委員会「宇頭茶屋サロン」



浜屋町福祉委員会「見守り連絡会」

3 東山地区社協の福祉活動推進計画

東山地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	世代間交流や仲間づくりを促進し、地域における助け合いを支援します。	(1) 各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各町内福祉委員会の活動がより充実するよう、他地域の情報を提供するとともに、その町内に合った活動方法やサロンの内容などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 対象者の状況把握をはじめ、日常生活の中で無理なく取り組める見守りや支援の方法を提案します。
		(2) 活動資金の助成と活用の提案	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を啓発するとともに、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。また、助成金の活用の提案も行います。
		(3) 学習活動の支援	地域共生社会の実現をテーマにした勉強会やセミナーを開催できるよう、様々な講師の情報や勉強会の方法を提案します。
2	住民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、安全・安心のまちづくりを推進します。	(1) 住民で解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制づくり	住民で解決が難しい課題を把握したときは、生活支援・見守り協力店や地域包括支援センター等、様々な関係者が連携を深めて解決につながるよう住民を支援するとともに、その仕組みづくりを行います。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、地域福祉推進のための啓発を行います。 ②子どもへの福祉の啓発 未来を担う子どもたちへ福祉学習を通して福祉の啓発活動を行います。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘と育成	住民を巻き込んだ取組を広げ、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘と育成を行います。



ぼらんていあり
「ほほえみ会」



東山・中部地区社協共催事業
「親と子どもの居場所づくり」



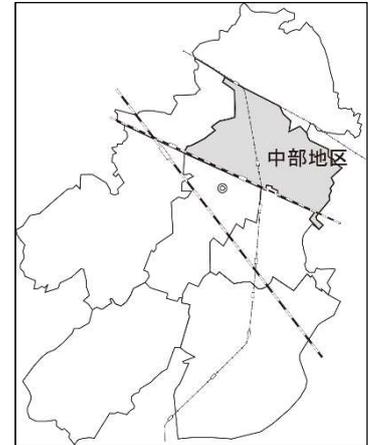
東山地区社協広報紙
「東山地区社協だより」

5-2 中部地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

中部地区はJR東海道本線の北側から名鉄名古屋本線の間の中央から東側の地域で、15 町内会で構成されています。古くからの農業地域と、JR安城駅周辺の商店街を含む住宅地、名鉄新安城駅近くのマンションが多くある地域、高齢化率の高い住宅団地など、様々な地域特性を持つ地区です。



(2) 地区の現状

名鉄新安城駅周辺のマンションやアパートが多い地域では、町内会加入率が低く、住民同士のつながりが薄くなる傾向があります。一方で、従来からの住民が多い地域では、住民のつながりが保たれ、町内会活動も活発です。

全体的には、人口や世帯数は増えていますが、少子高齢化が進んでいます。特に、市内でも市営住宅が最も多い地区であり、ひとり暮らし高齢者が増加しています。



高層マンションのある
JR安城駅前

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (15)	町内福祉委員会 (15)
今池、コープ野村新安城、池浦、新田、西別所、東別所、別郷、別所団地、北山崎、高木、大岡、山崎、明治本町、昭和、大東	今池町福祉委員会、コープ野村新安城福祉委員会、池浦町福祉委員会、新田連合福祉委員会、西別所町福祉委員会、東別所町福祉委員会、別郷町福祉委員会、別所団地町内会福祉委員会、北山崎町福祉委員会、高木町福祉委員会、大岡町福祉委員会、山崎町福祉委員会、明治本町福祉委員会、昭和町福祉委員会、大東町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	30,205 人
(1) 14歳以下人口と割合	4,305 人 (14.2%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	19,206 人 (63.6%)
(3) 65歳以上人口と割合	6,694 人 (22.2%)
2 世帯数	12,395 世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者 ※(1)と(2)は重複の場合あり	1,102 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	538 人
(2) 障害者数	350 人
(3) その他	250 人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	519 人

[地域資源]

① 保育園 (7)、幼稚園 (2)
② 児童センター (1)、児童クラブ (11)、あんぱ〜く (1)
③ 小学校 (4)、中学校 (1)、高等学校 (2)、専門学校 (1)
④ 公民館 (2)、青少年の家 (1)、市民交流センター (1)
⑤ 福祉センター (1)
⑥ 地域包括支援センター (1)
⑦ 介護保険サービス事業所 (17)
⑧ 障害福祉サービス事業所 (19)
⑨ 医療機関 (医科 15、歯科 9)
⑩ サロン (40)、生活支援・見守り協力店 (65)
⑪ 老人クラブ (19)、子ども会 (22)

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

各町内福祉委員会では、見守り活動やサロンなどのふれあい交流活動が主に行われています。

見守り活動については、日頃の声かけなどの見守りに加え、福祉委員会での情報共有やサロン活動を通じた安否確認など見守り活動の推進体制も強化されてきています。

ふれあい交流活動については、サロンや昼食会等を開催し、高齢者の居場所や介護予防の場となっています。



新田連合福祉委員会
「見守りマップの見直し」

(4) 地区の主要課題

主要課題1	活動の担い手の高齢化と新たな担い手の発掘
<p>① サロンなどのふれあい交流活動は活発に行われていますが、活動の担い手が高齢化し、特定の人や特定の世代に大きく負担がかかっています。</p> <p>② 町内福祉委員会活動が十分に住民に周知されていないため、活動に対する理解や協力が得にくい状況があります。</p> <p>③ 活動を継続していくためには、新たな世代層への働きかけによる人材確保が必要です。</p>	
主要課題2	支援を必要とする人の増加と困りごとに対する対応
<p>① 高齢化が進行し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などの要支援者が増加しています。</p> <p>② 避難行動要支援者支援制度において、地域支援者を見つけることができず、特定の人が複数の要支援者の地域支援者になっている地域もあります。</p> <p>③ 困りごとに対して、住民や関係機関、生活支援・見守り協力店などによる連携体制づくりが必要です。</p>	
主要課題3	公営住宅やアパート・マンションの住民への対応
<p>① 公営住宅には、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など支援を必要とする人が多いが、支援を必要とする状況に対する本人の理解が得られにくく、また、日常的な付き合いが希薄な部分もあり、隣近所に遠慮することで周囲が気づきにくい状況が見受けられます。</p> <p>② アパートやマンションでは、入居者の転入・転出が多く、また、近所付き合いが希薄なことも多いため、入居者の情報が把握しにくい状況にあります。このため、見守り活動が展開しにくくなっています。</p> <p>③ 集合住宅内の自治会や町内の各種団体と連携することで、大きな問題となる前に気づき、対応できる体制づくりが必要です。</p>	

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
今池町福祉委員会	①情報集約等の組織体制が不十分で、町内各種団体間での情報共有ができていない。 ②要支援者の実態把握や、地域支援者の見直しができていない。 ③町内会未加入者や新規転入者、外国人住民、マンション等の集合住宅の見守り活動が進んでいない。	☆町内福祉委員会組織体制の見直し及び各種団体間の連携協力の推進。 ☆要支援者の洗い出しや地域支援者の見直しと相互交流できる機会の開催。 ☆生活支援・見守り協力店や避難行動要支援者支援制度を活用した見守り活動の推進。
コープ野村新安城福祉委員会	①ふれあい交流活動に若い世代の参加が少ない。 ②マンション住民の生活全般に関する困りごとが多く寄せられた。 ③福祉活動の新たな担い手を継続して募集することが必要である。	○おしゃべり会、あさカフェなどの世代間交流や見守り活動の充実。 ☆気軽に相談しやすい環境づくりと課題解決に向けたニーズ把握。 ☆継続した福祉活動を行うための新たな人材の発掘。
池浦町福祉委員会	①見守り活動をするにあたって、関係団体との連携ができていない。 ②町内福祉委員会の行事への参加者及び運営者が固定化している。 ③移動手段の問題で、サロンに参加できなくなった人がいる。	○各種団体との連携による情報共有体制と日常的な見守り活動の充実。 ○参加者及び活動者の募集方法の工夫。 ☆生活支援体制や新たなサロン会場の検討。
新田連合福祉委員会	①市営住宅や集合住宅の入居者の把握が難しく、町内とのつながりが薄い。 ②サロンの参加者が固定化している。 ③ボランティアが高齢化しているが、新たな担い手が見つからない。	○市営住宅でのサロン開催と見守り活動の推進。 ☆新たな参加者を得るための声かけなどの工夫。 ○新たな担い手の発掘。 ☆要支援者・地域支援者交流会の開催と地域支援者の見直し。
西別所町福祉委員会	①住民の困りごとを受け止める体制ができていない。 ②子どもに対する活動が少ない。 ③現在決まっている災害時の一時避難地が適切でないところがある。	☆困りごとを聞く、解決するためのボランティア組織の立ち上げ。 ☆子どもに対する活動の充実。 ○防災訓練の充実と町内の福祉施設との連携協力。

☆：新規 ○：継続（充実）



今池町福祉委員会
「子宝サロン」



コープ野村新安城福祉委員会
「防災訓練」



東別所町福祉委員会
「ラジオ体操」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
東別所町福祉委員会	①サロンや町内のイベントに参加する人が固定化している。 ②高齢者へのゴミ出しなどの生活支援ができていない。 ③町内福祉委員会活動が一部の住民にしか知られていない。	○ふれあいサロンや世代間交流事業の充実。 ☆ちょっとした困りごとを解決できる生活支援体制の検討。 ☆住民に対する町内福祉委員会活動の周知。
別郷町福祉委員会	①町内福祉委員会の活動内容を知らない住民が多い。 ②要支援者だけでなく社会的弱者への見守り活動も必要である。 ③将来的に買い物難民が増える恐れがある。	○要支援者の送迎や各行事のPRなど住民が参加しやすい工夫。 ☆要支援者と地域支援者との交流会の実施や見守り対象者の見直し。 ☆移動販売など民間企業活用の検討。
別所団地町内会福祉委員会	①災害時を想定した実践的な避難訓練に取り組めていない。 ②サロン参加者が固定化している。 ③ボランティア会員が高齢化し、特定の会員に負担がかかっている。	☆要支援者と地域支援者が共に動き、組ごとに集まり本部へ報告するような実践的な避難訓練の実施。 ○毎日型サロンの安定した開催。 ○若い世代との協議や連携。
北山崎町福祉委員会	①行事などへの参加者が少ない。 ②町内の危険なこと（不審者・場所・設備など）を把握していない。 ③高齢者以外にも見守りが必要な人がいる。	○各種団体との連携による行事等の充実。 ☆町内にある危険なこと（不審者・場所・設備など）の洗い出しと情報共有。 ☆避難行動要支援者以外への見守り対象者の拡充。
高木町福祉委員会	①見守り対象者が減っており、定期的な確認や見直しが必要である。 ②サロン参加者が固定化している。 ③町内の各種団体の活動内容や会員数等が不明確であるため、お互いに情報交換ができると良い。	☆きめ細やかな見守り活動のための福祉マップや住民台帳の更新。 ○声かけや町内放送の活用、回覧物を届けるガチ当番の継続による住民への町内福祉委員会活動の周知。 ☆各種団体の把握と体制整備。

☆：新規 ○：継続（充実）



別郷町福祉委員会
「町内福祉活動計画策定に向けた福祉委員会」



別所団地町内会福祉委員会
「福祉勉強会（ハートフルケアセミナー）」



北山崎町福祉委員会
「サロン活動」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
大岡町福祉委員会	①見守り活動の中で、個別に気になる方がいる。 ②要支援者と地域支援者が顔を合わせる機会がない。 ③町内福祉委員会活動に組長や福祉委員の参加が少ない。	☆黄色い旗を活用した見守りシステムの検討及び構築。 ☆安否確認を含め要支援者と地域支援者を巻き込んだ防災訓練の実施。 ○サロン後の小福祉委員会の実施。
山崎町福祉委員会	①要支援者と地域支援者とが一緒に防災訓練に参加できていない。 ②町内福祉委員会の役割や活動内容などが全体的に周知できていない。 ③サロンの参加者が固定化している。	☆サロンを活用した要支援者と地域支援者の交流会の開催。 ☆町内福祉委員会の役割や活動内容の総会資料掲載等による周知。 ○現事業への新企画導入の検討。
明治本町福祉委員会	①町内サロンに新たに参加する人が少ない。 ②地域支援者が高齢などの理由で辞退している。 ③市営住宅やアパートの入居者の把握ができていない。	☆声かけの充実や男性が参加しやすい環境づくり。 ○地域支援者の見直し。 ○市営住宅の自治会や市建築課等との連携協力。
昭和町福祉委員会	①ふれあいサロンに参加していない人への働きかけが十分できていない。 ②ボランティアが減ってきている。 ③下校時の見守り隊の人数が少ない。	☆新たな世帯へのポスティングなど働きかけの充実。 ○ボランティアが活動しやすいような工夫による人材の発掘と育成。 ○老人クラブとの連携や孫のいる世帯への働きかけによる活動者の充実。
大東町福祉委員会	①ボランティアが高齢化している。 ②市営住宅やマンションの入居者の把握ができていない。 ③支援が必要な人への生活支援が不足している。	○ボランティアが活動しやすいような工夫による人材の発掘と育成。 ○市営住宅やマンションの自治会や市建築課等との連携協力。 ☆各種団体と連携したちょっとした困りごとに対応する地域見守り隊の結成。

☆：新規 ○：継続（充実）



高木町福祉委員会
「だんだんクラブ」



大岡町福祉委員会
「大岡ふれあい親睦会」



北明治福祉委員会
(明治本町・昭和町・大東町)
「ふれあい喫茶『わくわく』」

3 中部地区社協の福祉活動推進計画

中部地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する活動に対する支援を行います。	(1) 各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各町内福祉委員会の活動がより充実するよう、他地域の情報を提供するとともに、活動の工夫やサロンの内容などニーズに合った提案をします。 ②見守り活動推進のための提案 町内の状況に合わせた見守り方法や支援活動と、支援体制づくりを提案します。 ③講師の紹介 各町内で開催する勉強会やイベントに講師やボランティアを紹介できるよう情報収集を行います。
		(2) 活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会やボランティアグループに対して活動資金の助成を行います。
		(3) 町内と関係機関との関係づくり	町内と関係機関、福祉施設、民間企業等が連携、協働できるよう活動の提案、支援を行います。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1) 住民だけでは解決が難しい課題に対応できる体制づくり	市や地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民だけでは解決が難しい課題が発生したときに、住民と関係機関、生活支援・見守り協力店等が協働で課題に取り組む体制づくりを進めます。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解や様々な福祉情報が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 新たな課題への対応など地域福祉活動の充実のための勉強会を開催するとともに、地域福祉や防災、防犯、認知症などの啓発活動を行います。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘と育成	福祉施設などの専門職との連携や地区社協事業を通じた地域福祉活動の担い手となる人材の発掘や育成を行います。また、地域で活動している女性の町内福祉委員会等の役職への登用を積極的に働きかけます。

5-3 作野地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

市の北西に位置する作野地区は、刈谷市と知立市に隣接し、1 連合町内会と 4 町内会で構成されています。

井杭山町と二本木地区は旧依佐美村から分離して安城市に編入され、住吉町は今村地区から区画整理によって誕生するなど、それぞれ異なる由来を持つ地域で構成されています。

名鉄やJRの駅近くにあり、交通の便が良いため、大部分が住宅地で、近年、JR三河安城駅周辺には、高層マンションが建ち並び都市化がより一層進んでいます。



(2) 地区の現状

外国人住民、夜勤労働者、独身者など多様な住民が混在し、生活様式や生活時間帯等も様々で、住民の入れ替わりも多いため、住民同士の関係の希薄化や町内行事への無関心化が、どの町内でも共通した課題になっています。そのため、活動の担い手が不足している地域や地域福祉活動が推進しにくい地域もあり、今後の大きな課題となっています。



高層マンションが建ち並び
JR三河安城駅周辺

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (7)	町内福祉委員会 (5)
住吉、篠目、井杭山、美園、二本木新町、三河安城、依佐美・美園住宅	住吉町福祉委員会、篠目福祉委員会、井杭山町福祉委員会、二本木連合福祉委員会（作野地区）、依佐美・美園住宅福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	22,343 人
(1) 14歳以下人口と割合	3,677 人 (16.5%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	14,858 人 (66.5%)
(3) 65歳以上人口と割合	3,808 人 (17.0%)
2 世帯数	9,131 世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者 ※(1)と(2)は重複の場合あり	739 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	320 人
(2) 障害者数	253 人
(3) その他	180 人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	306 人

[地域資源]

①保育園 (4)、幼稚園 (2)
②児童センター (1)、児童クラブ (5)
③小学校 (2)、中学校 (1)
④公民館 (1)
⑤福祉センター (1)
⑥地域包括支援センター (1)
⑦介護保険サービス事業所 (19)
⑧障害福祉サービス事業所 (9)
⑨医療機関 (医科 17、歯科 13)
⑩サロン (14)、生活支援・見守り協力店 (13)
⑪老人クラブ (5)、子ども会 (11)

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

人口の多い町内が多いため、個人への支援を検討することが困難であり、サロンや昼食会などのふれあい交流活動や勉強会などの開催に力を入れ、高齢者や子どもの居場所づくりと、孤立しない近所付き合いを目指して活動しています。

近年、介護予防や健康維持のための活動の広がりが見られ、その活動が新たなつどいの場として、定着しつつあります。



井杭山町福祉委員会
「交流会」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 活動の担い手不足・新たな世代の人材確保

- ① 町内福祉委員会の行事において、活動の担い手が不足しています。このため、新たな活動を行うことが難しくなっています。
- ② 町内福祉委員会の活動における担い手が特定の世代に偏っており、活動を継続していくうえで、新たな世代層への働きかけ及び人材確保が必要です。
- ③ 町内福祉委員会の活動を充実させるためには、ボランティアの組織化などを含め、町内福祉委員会の組織のあり方を検討することが必要です。

主要課題2 町内福祉委員会の充実・世代間交流が図れる活動

- ① サロンや昼食会において、参加者が固定化されている傾向があります。
- ② サロンなどをはじめとする町内福祉委員会の活動を知ってもらうとともに、参加しやすい内容にすることが求められています。
- ③ 住民同士の関係希薄化が進むなか避難行動要支援者支援制度にスムーズに対応するため、日頃から交流し、顔の見える関係を構築する必要があります。
- ④ 災害時における地域の力の底上げが必要で、防災訓練の開催においては、小中学校との連携が必要です。



依佐美・美園住宅福祉委員会
「おしゃべりサロン」

主要課題3 見守り活動の展開・困りごとへの対応

- ① 見守り活動を積極的に展開することにおいて、町内福祉委員会のメンバーをはじめ、住民の理解をより深めることが必要です。
- ② 困りごとを個人で抱えるのではなく、地域と関係者間で情報の共有を図り、解決に向け、支え合うことが必要です。
- ③ マンションなどでは、町内会未加入者が多く、情報の把握と継続した関わりを持つことが困難な状況です。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
住吉町福祉委員会	①夏休み公民館開放の参加者に偏りがあり、広く周知する必要がある。 ②行事に対して関心のある人が増えない。 ③防災訓練を通じた要支援者の把握ができていない。	○夏休み町内会公民館開放事業など子どもを対象とした行事の充実。 ☆健康づくりを目的とした活動の実施。 ○住民参加による防犯・防災活動の実施。
篠目福祉委員会	①参加者が固定化しており、既存の活動を工夫して参加しやすい環境の整備を行う必要がある。 ②町内福祉委員会行事の活性化を図る必要がある。 ③防災訓練への参加を広く働きかけることが必要である。	☆ふれあいカフェの実施。 ☆地域施設などと協働した行事の実施。 ○防災訓練参加者の拡大。
井杭山町福祉委員会	①町内福祉委員会の活動を広く周知する必要がある。 ②ひとり暮らし高齢者が集中する市営住宅での見守り活動を継続して行うことが必要である。 ③活動者の担い手不足や見守り活動従事者への負担軽減が課題となっている。	☆ぬくぬくカフェや三世代スポーツ大会などを通じて、町内福祉委員会活動の充実と周知。 ○市営住宅での見守り活動の継続及び要支援者と地域支援者の交流会を開催。 ☆活動協力者の発掘、町内での協力体制の構築。
二本木連合福祉委員会 (作野地区)	①行事において参加者が少ない。参加者が固定化されている傾向がある。 ②防災訓練を定期的で開催し、目標を明確にして実施する必要がある。 ③担い手が特定世代に集中していることと負担増などにより、新たな担い手の発掘が必要である。	☆サロン、健康体操の開催。 ○防犯パトロール・青色パトロールの実施。 ○継続的に関われる人材の後継候補者発掘と体制の充実。
依佐美・美園住宅福祉委員会	①外国人住民が参加しやすい行事を開催する必要がある。 ②見守り活動を各棟順次行う必要がある。	○外国人住民に対しても町内行事への協力を呼びかけ、住民の交流を深めていく。 ☆避難行動要支援者名簿を活用した日頃（月1回定期清掃時など）の見守り活動の実施。

☆：新規 ○：継続（充実）



住吉町福祉委員会
「住吉健康づくりの会 体操」



篠目福祉委員会
「夏休み公民館開放事業
（おもしろ科学実験）」



二本木連合福祉委員会
(作野地区)
「ふれあい昼食会」

3 作野地区社協の福祉活動推進計画

作野地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する活動に対する支援を行います。	(1) 各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 より活動が充実するため収集した他地域の情報を提案するとともに、担い手の発掘や行いやすい活動内容を提案します。 ②見守り活動継続のための提案 地区での推進指定も含め、日常生活の中で無理なく取り組める見守りの方法や継続できる活動内容を提案します。
		(2) 活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3) 地域資源と協働した活動の実施	学校や事業所などの地域資源と協働して活動が行えるよう提案します。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1) 住民だけでは解決が難しい課題に対応できる体制づくり	市や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、住民だけでは解決が難しい課題に対応できる体制をつくります。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 地域福祉活動の輪が広がるような講演会・勉強会を開催します。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	事業の開催や作野福祉センターとの連携を通じて、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘を行います。



作野地区社協
「福祉講演会」



作野地区社協
「地域福祉活動勉強会」



作野地区社協広報紙
「あったか地域さくの」

5-4 中央地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

中央地区は、市のほぼ中央に位置し、15 町内会で構成されています。JR安城駅、名鉄南安城駅、市役所、アンフォーレなどがあり、JR安城駅前の中心市街地と商店街を取り囲むように立地する住宅地、一部の農業地域で構成されています。



(2) 地区の現状

駅前の商店街では、アンフォーレの開館により一部活気を取り戻していますが、営業している店舗は減少しています。また、マンション建設などが進み、若い世代の人口が増えている地域もありますが、全体的には高齢化が進んでいます。特に、末広町や花ノ木町では、区画整理に伴う転居により、所属町内会の変更という新たな課題が生じています。また、多くの町内では、子どもの登下校時の見守りなど、子どもの安全に関する活動が行われています。



安城七たまつりのアンフォーレの風景

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (15)	町内福祉委員会 (15)
栄町、御幸、本町、本通り、朝日町、相生、末広、花ノ木、日の出、南町、百石、城南、大山、横山、赤松	栄町福祉委員会、御幸福祉委員会、本町福祉委員会、本通り福祉委員会、朝日町福祉委員会、相生町福祉委員会、末広町福祉委員会、花ノ木福祉委員会、日の出福祉委員会、南町福祉委員会、百石町福祉委員会、城南町福祉委員会、大山町福祉委員会、横山町福祉委員会、赤松町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	31,039 人
(1) 14歳以下人口と割合	4,370 人 (14.1%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	20,667 人 (66.6%)
(3) 65歳以上人口と割合	6,002 人 (19.3%)
2 世帯数	12,785 世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者 ※(1)と(2)は重複の場合あり	984 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	404 人
(2) 障害者数	390 人
(3) その他	215 人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	378 人

[地域資源]

①保育園 (3)、幼稚園 (2)、認定こども園 (1)
②児童センター (1)、児童クラブ (5)
③小学校 (2)、中学校 (1)、高校 (3)、専門学校 (1)
④文化センター (1)、市民会館 (1)、公民館 (1)
⑤福祉センター (1)、社会福祉会館 (1)、アンフォーレ (1)
⑥地域包括支援センター (1)
⑦介護保険サービス事業所 (26)
⑧障害福祉サービス事業所 (40)
⑨医療機関 (医科 22、歯科 19)、保健センター (1)
⑩サロン (22)、生活支援・見守り協力店 (28)
⑪老人クラブ (13)、子ども会 (17)

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

各町内福祉委員会では、見守り活動とふれあい交流活動、勉強会、高齢者への生活支援などが主に行われています。

見守り活動では、避難行動要支援者支援制度や福祉マップを活用した地域での高齢者等の要支援者を見守る体制づくりと活動が行われています。

ふれあい交流活動として、すべての町内福祉委員会で多世代交流イベントや高齢者の居場所づくりとしてサロンや昼食会などが開催されています。

勉強会は、サロンや福祉委員会などで、福祉や防災、認知症、介護予防などのテーマを中心に開催され、要支援者と支援者の両者への見守りの啓発、支援者の発掘、育成が行われています。

高齢者のゴミ出しなど生活支援を行う町内福祉委員会も数多く見られます。また、その他にも個別に生活支援の対応をしているところもあります。



中央地区社協「第2回地域会議」

(4) 地区の主要課題

主要課題1	困りごとを相談できる関係づくりと関係機関との連携
① 困りごとのある人が、個人で抱えることなく、町内会や町内福祉委員会に相談できる関係づくりが必要です。 ② 様々な問題を各町の活動者だけで抱えることなく、関係機関と連携して対応できる関係づくりが必要です。	
主要課題2	活動の担い手の負担の集中と次世代の活動者の発掘・育成
① 活動の重要な担い手となる人材への負担が集中・長期化しているため、特定の人への負担が大きい傾向があります。 ② 活動の重要な担い手となる人材が高齢化し、若い世代の担い手の発掘・育成が急務となっています。	
主要課題3	ふれあい交流活動の参加者の固定化
① 各町内では、サロン活動など様々なふれあい交流の場を開催していますが、参加者は固定化しています。 ② 全体的に女性の参加者が多く、男性の参加者が少ない傾向にあります。また、若い世代の参加者も少なくなっています。 ③ 同じ人が複数の活動に参加していますが、地域から孤立しがちな人ほど参加していない傾向があります。	

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
栄町福祉委員会	①新たなサロン参加者が増えない。 ②地域の高齢者についてすべては把握できていない。 ③防災訓練が有事の時に活かせるか心配が残る。	○要支援者へサロンのチラシを個別配布。必要に応じたサロンへの送迎。 ○小規模町内を活かした顔の見える関係づくり。 ○防災訓練時、要支援者への個別の声かけ。
御幸福祉委員会	①人材発掘（次期役員など）が不十分である。 ②町内行事やサロン参加者の固定化と若い世代の参加が少ない。	○専門の資格や特技、キャリアを持った人材の発掘と育成。 ○町内の資源を活かした多世代が参加できる行事の実施。
本町福祉委員会	①担い手不足である。 ②子ども会の会員が減り交流が難しい。	☆毎月のゴミ拾いを通しての交流と人材発掘。 ○多世代交流の行事の開催。
本通り福祉委員会	①子どもや若い世代の集まれる場が少ない。 ②避難訓練が行われていない。	○サロン活動などを通じた多世代の交流の場づくり。 ☆NPO法人と連携した避難方法などの検討。
朝日町福祉委員会	①様々な困りごとを抱えた人の相談に乗れなかった。 ②要支援者の支援者数が少ない。 ③サロン活動の充実ができていない。	☆様々な困りごと相談に対し、できることを検討。 ○支援者に無理のない活動支援。 ○他組織との連携を図る。

☆：新規 ○：継続（充実）



栄町福祉委員会「敬老会」



御幸福祉委員会「ふれあいサロン」



本町福祉委員会「ふれあい広場」



本通り福祉委員会「ふれあいサロン」



朝日町福祉委員会「納涼大会」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
相生町福祉委員会	①見守り活動の支援者を増やしたい。 ②町内福祉委員会活動従事者の負担が増えている。 ③多世代交流事業への高齢者の参加を増やしたい。	○支援者を発掘育成して、様々な問題に対応。 ○組織体制の充実と活動方法の検討。 ○要支援者への戸別訪問等により参加を促す。
末広町福祉委員会	①区画整理により、コミュニティが別々になるところがある。 ②区画整理が継続しているためマップの更新の継続が必要となる。	○毎月の見守り会議で情報交換の実施。 ○マップの更新継続。
花ノ木福祉委員会	①区画整理により住民の移転を把握しきれていない。 ②サロン活動を充実させたい。 ③災害発生に対する取組を見直す。	○住民移転に関する情報共有と区画整理後に順次福祉マップの更新。 ○サロン内容等の再検討、参加者へのアンケート調査。 ☆要支援者への防災に関する情報の周知や備蓄品等確認。
日の出福祉委員会	①サロン参加者の固定化や町内活動に対する若い世代の参加がない。 ②高齢者の実態把握が十分にできていない。	☆住民への町内福祉委員会活動周知のため町内福祉まつりを検討。 ☆アンケート調査（高齢者生活状況等）実施。
南町福祉委員会	①本当に困った人の声を拾うことができていない。 ②サロンや町内行事に参加する人が固定化している。	○8050問題や障害のある人、子どもの問題など、様々な困難を抱える人の相談を受け止め、見守る。 ☆ブロックごとに交流会を開催し、顔の見える関係づくりをする。

☆：新規 ○：継続（充実）



相生町福祉委員会「クリスマス会」



末広町福祉委員会「ふれあいサロン」



花ノ木福祉委員会「ふれあいサロン」



日の出福祉委員会
「ふれあいサロン」



南町福祉委員会
「ふれあいサロン」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
百石町福祉委員会	①若い世代の人にも町内行事に参加して欲しい。 ②要支援者の情報共有ができていない。	○多世代交流の場となる行事の開催により町民同士の交流を深める。 ○支援者へのお礼のための訪問、支援者同士の交流と情報交換の場の確保。
城南町福祉委員会	①役員の世代交代に伴う人材の発掘・育成が課題である。 ②若い世代の町内行事参加が少ない。	☆人材発掘マップ作りの検討。 ☆若い人や子育て世代の人が参加しやすい行事の開催や環境整備。
大山町福祉委員会	①近所付き合いの減少に伴い、要支援者の把握ができていない。 ②自主クラブの減少により町民の交流機会が減少している。	○町内福祉委員会での情報共有、専門機関との連携。 ☆新規自主クラブの検討。毎週型サロンの継続。
横山町福祉委員会	①各活動スタッフの負担が増えて、人員が不足している。 ②災害時に対応できるようにしたい。	○人材の発掘と育成。 ○町内の部会同士の連携、他町内会や施設・機関（市・小学校・社協等）との連携を検討。安否確認方法の検討。
赤松町福祉委員会	①福祉委員の高齢化が進んでいる。新たな人材を発掘する必要がある。 ②困りごとのある人への対応が課題になっている。	○人材の発掘と育成。 ○住民の情報共有を密に行い、専門機関と連携しながら対応。

☆：新規 ○：継続（充実）



百石町福祉委員会
「ハートフル勉強会」



城南町福祉委員会
「ふれあいサロン」



大山町福祉委員会
「ふれあいサロン」



横山町福祉委員会
「柏餅づくり」



赤松町福祉委員会
「ふれあいサロン」

3 中央地区社協の福祉活動推進計画

中央地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	住民に寄り添う福祉活動の展開を支援します。	(1) 各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 ふれあい交流活動、サロン活動の方法や講師、内容などを提案します。生活支援の活動について提案します。 また、各町内福祉委員会の活動状況に応じて地域資源や他地域の情報を提供します。 ②見守り活動推進のための提案 町内の状況に合わせた見守り方法や、日常生活の中で無理なく取り組める見守り方法、関係機関との連携方法を提案します。 ③様々な活動と連携した福祉活動の提案 防災活動や防犯活動、環境美化活動など、様々な活動と連携した福祉活動を提案します。
		(2) 活動資金の助成	町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3) 住民に相談してもらえる関係づくり	町内福祉活動が個別の困りごとにより充実した対応ができるよう支援します。
2	町内の福祉活動の課題を様々な組織、機関が連携し、対応できる環境づくりを行います。	(1) 住民だけでは解決が難しい課題に対応できる体制づくり	市や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、町内での解決が難しい課題に町内と連携して対応できる体制をつくります。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 地域福祉の充実のため、福祉や防災、認知症、介護予防などをテーマに勉強会や講演会を開催します。 ③多様な地域資源との連携 生活支援・見守り協力店や学校などと連携することで、福祉活動の啓発を行います。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	総合福祉センターなどと連携して地域福祉活動の担い手となる人材や地域資源の発掘を行います。

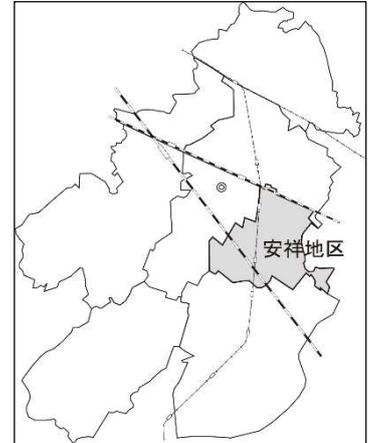
5-5 安祥地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

安祥地区は「安城」という名称の由来といわれる地域であり、市の東部に位置し、9町内会で構成されています。

古くからの農業地域と、名鉄西尾線沿線の住宅地域や公営住宅があり、特に公営住宅では高齢者や外国人住民が増えているなど、従来からの住民と転入者が混在する地域となっています。



(2) 地区の現状

従来からの住民が多い地域では3世代同居も多く、住民同士のつながりも保たれています。しかし、地区全体では高齢者世帯やひとり暮らし高齢者、日中独居など支援の必要な家庭も増えています。また、公営住宅では単身者、高齢者、外国人住民が増えたことなどにより、地域活動への理解や協力を得ることが難しくなりつつあります。



市指定遺跡である安祥城址

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (9)	町内福祉委員会 (9)
上条、土器田、西尾、秋葉、東尾、河野、古井、古井新町、古井住宅	上条町福祉委員会、土器田福祉委員会、西尾福祉委員会、秋葉福祉委員会、東尾福祉委員会、河野町福祉委員会、古井町福祉委員会、古井新町福祉委員会、古井住宅福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	19,739人
(1) 14歳以下人口と割合	2,824人 (14.3%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	12,496人 (63.3%)
(3) 65歳以上人口と割合	4,419人 (22.4%)
2 世帯数	7,917世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者 ※(1)と(2)は重複の場合あり	816人
(1) ひとり暮らし高齢者数	388人
(2) 障害者数	272人
(3) その他	172人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	375人

[地域資源]

①保育園 (2)、幼稚園 (1)
②児童センター (1)、児童クラブ (3)
③小学校 (2)、中学校 (1)
④公民館 (1)
⑤福祉センター (1)
⑥地域包括支援センター (1)
⑦介護保険サービス事業所 (26)
⑧障害福祉サービス事業所 (4)
⑨医療機関 (医科 6、歯科 9)
⑩サロン (15)、生活支援・見守り協力店 (36)
⑪老人クラブ (9)、子ども会 (9)

(平成30年10月1日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

各町内福祉委員会では、見守り活動や多世代交流を目的としたふれあい交流活動、介護予防や健康維持のための啓発など、様々な活動が行われています。

見守り活動では、避難行動要支援者支援制度などを活かして、要支援者の把握や選定などが推進されており、必要な支援について関係機関との連携ができつつあります。高齢者の居場所づくりとして、定期的にサロンなどのつどいの場が提供され、多くの住民が参加しています。



安祥地区社協「第2回地域会議」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 活動の担い手への負担集中と後継者の育成

- ① 担い手の高齢化などにより、組織の様々な役割や活動を支える人材が限られており、担い手の負担が大きくなっています。
- ② 活動継続のために、将来を見据えた後継者の育成が必要です。

主要課題2 お互いに助け合いのできる体制づくり

- ① ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に加え、ひとり親や外国人住民の世帯も増加しており、それぞれの困りごとへの対応が難しくなっています。
- ② 住民の困りごとに対し、関係機関と連携しながら、必要な情報を伝え合ったり、助け合える体制を整える必要があります。

主要課題3 多世代間の交流と情報共有

- ① 地域全体や世代間の交流が、少なくなりつつあります。
- ② それに伴い、子ども会活動の停滞や、町内福祉委員会における担い手の高齢化などの地域の問題について、情報を共有しづらい現状があります。



上条町福祉委員会
「見守り活動組長説明会」



土器田福祉委員会
「ハートフルケアセミナー」



西尾福祉委員会
「とおか会」

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
上条町福祉委員会	①活動できる人材に限られ、負担が集中している。 ②地域全体の交流や各世代の困りごとなどの状況把握が難しい。 ③災害時の拠点や避難場所の確保が難しい。	○多世代や地域全体を意識した交流活動の充実。 ☆困りごとや助け合いに必要な情報の把握と支援。 ☆災害時、住民が自助努力するために必要な情報提供や意識啓発。
土器田福祉委員会	①外国人住民が増え、住民全体の交流が不足している。 ②サロン参加者が固定化している。 ③運営管理側の変更に伴い、住民参加の行事等を縮小せざるを得ない。	☆普段からの声かけ運動とゴミ出し時の安否確認の実施。 ○住民全員参加を義務付けた防災訓練および安否確認訓練の実施。 ○生活する仲間として、多世代、外国人住民が交流できる場の提供。
西尾福祉委員会	①災害時の避難方法や経路など住民への周知が難しい。 ②困りごとを抱える住民に、必要な情報や支援が届いていない。 ③多世代や地域全体の交流機会に限られ、活動者の負担も大きい。	○地縁組織の協力のもと、防災意識の啓発と実践力を強化。 ☆暮らしの困りごとに必要な情報の周知と支援の充実。 ☆多世代の交流を通して行う人材確保と育成。
秋葉福祉委員会	①活動の担い手や民生委員へ負担が集中している。 ②外国人住民との交流や情報の理解を得るのが難しい。 ③ひとり親世帯の増加により、子どもやその親への支援が必要である。	○多世代、外国人住民が集い、ふれあえる場や行事の提供。 ○福祉活動への意識啓発と活動継続のための組織体制の構築。 ☆関係機関との連携による見守り活動の充実。
東尾福祉委員会	①世帯状況の変化に伴い、町内活動への参加意識が希薄になりつつある。 ②災害時の支援や見守り活動に関する情報の把握や共有が必要である。 ③子どもたちの安全、防犯のため、さりげない見守りを行いたい。	☆支援が必要な人の把握と見守り活動の強化。 ☆把握した情報の共有と住民及び関係機関との連携の充実。 ○子どもの安全確保と暮らしの中で行う防犯活動の充実。

☆：新規 ○：継続（充実）



秋葉福祉委員会
「ふれあいサロン」



東尾福祉委員会
「東尾20サロン」



河野町福祉委員会
「高齢者学習会」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
河野町福祉委員会	①住民同士が顔見知りなので、日頃の生活の中でさりげない見守りを心掛けています。 ②見守り活動で把握できなかった世帯がある。	☆日中独居高齢者などの緊急連絡先を記載した個票や緊急対応マニュアルを作成、内容を逐次更新。 ○『困りごとは町内会へ』を周知し必要に応じて関係機関に連絡。 ○町内の状況に応じた勉強会を開催。
古井町福祉委員会	①毎月の見守り定例会を継続開催し、情報交換を行っている。 ②町内会、老人クラブ、子ども会などの支援者や後継者が不足している。 ③近所付き合いの希薄化や町内における格差が生じている。	☆町内に新設予定の公園を拠点とした、子ども会との交流など多世代交流活動とボランティアや支援者の発掘と育成。 ○困難事例における情報共有と関係機関との連携。 ○全世帯安否確認を基礎とした防災訓練の継続実施。
古井新町福祉委員会	①内容を工夫しながらサロンを毎月継続実施しているが、移動手段についての検討が必要。 ②青パトを活用した安否確認が十分でない世帯があった。 ③町内行事への若年層の参加や子ども会役員の担い手が不足している。	☆ひとり暮らし高齢者に限らず、障害者なども対象とした見守り活動の実施。 ☆町内会と子ども会が連携し若年層が参加したくなるように、行事を工夫。 ○顔を見て声かけを意識した青パトを週2回継続実施。 ○毎月のサロンを継続実施。
古井住宅福祉委員会	①町内活動の役員などの後継者が不足している。 ②外国人住民の状況把握と交流が難しい。 ③高齢者世帯などで日常的な困りごとに対する支援者がいない。	☆支援者の負担にならない生活支援の実施。 ○町内行事における外国人住民との交流の推進。 ○内容を工夫したサロンを継続開催することで参加者増を目指し、見守り活動を充実。 ○福祉委員会を継続開催し、情報交換や戸別訪問を実施。

☆：新規 ○：継続（充実）



古井町福祉委員会
「見守り定例会」



古井新町福祉委員会
「ふれあいサロン」



古井住宅福祉委員会
「ふれあいサロン」

3 安祥地区社協の福祉活動推進計画

安祥地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	世代間の交流を促し、地域における助け合いを支援します。	(1) 各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 町内のニーズに合わせて、他地域の情報提供や活動方法などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 町内の活動状況に合わせ、日常生活の中で無理なく取り組める見守りや支援の方法を提案します。 ③学習会の開催支援 町内のテーマに合わせた学習会の開催について、講師情報の提供や開催方法を提案します。
		(2) 活動資金の助成事業	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3) 関係機関との連携	地域での困りごとに安心して対応できるよう、関係機関との連携を強化します。
2	誰もが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを推進します。	(1) 住民での解決が難しい課題に対応できる体制づくり	市や地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、地域での解決が難しい課題に対応できる体制を整えます。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	①広報紙の発行 地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や交流会の開催 地域共生社会の実現に向けて、勉強会の開催や活動者の交流機会を設けるなど、地域福祉活動への啓発を行います。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	安祥福祉センターなどとの協働による事業の開催を通じて、地域福祉活動の担い手を含む、地域資源の発掘を行います。



安祥地区社協
「地域福祉活動勉強会」



安祥地区社協
「高齢者の健康に関する講演会」



安祥地区社協広報紙
「安祥ニココ通信」

5-6 西部地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

西部地区は、市の西部に位置し、5 町内会と 1 連合町内会で構成されています。集落と農地の広がる農村地域と新幹線三河安城駅開業後にマンションが立ち並ぶようになった地域があります。



(2) 地区の現状

農村地域を中心とした地域では、町内会の行事が盛んに行われており、住民同士の結びつきが強く、世代間交流も活発に行われています。また、地区全体の高齢化率は市より下回ってはいますが、農村地域の高齢化は進行しています。生活環境面については、集落は住居が密集し、道路も狭いため、災害発生時や児童、生徒の登下校時等に危険な個所があります。防災面では、意識の高い町内会が多く、要支援者の把握や支援について体制づくりを進めるなど、日頃の地域福祉活動の中で取り組んでいます。

町内会への未加入者が増えたり、外国人住民やマンション・アパートなどへの転入者が増加するなどして、関係を築きにくい地域もあります。それら地域では、防災活動や見守り活動などの理解が得にくく、活動を進めにくくなっています。

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (8)	町内福祉委員会 (6)
下管池、箕輪、二本木、緑、三河安城本町、高棚、福釜、榎前	下管池福祉委員会、箕輪福祉委員会、二本木連合福祉委員会 (西部地区)、高棚町福祉委員会、福釜町福祉委員会、榎前町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	25,692 人
(1) 14歳以下人口と割合	4,027 人 (15.7%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	16,571 人 (64.5%)
(3) 65歳以上人口と割合	5,094 人 (19.8%)
2 世帯数	9,682 世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者 ※ (1) と (2) は重複の場合あり	649 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	213 人
(2) 障害者数	264 人
(3) その他	183 人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	190 人

[地域資源]

① 保育園 (7)、幼稚園 (1)
② 児童センター (2)、児童クラブ (11)
③ 小学校 (4)、中学校 (1)
④ 公民館 (2)
⑤ 福祉センター (1)
⑥ 地域包括支援センター (1)
⑦ 介護保険サービス事業所 (29)
⑧ 障害福祉サービス事業所 (17)
⑨ 医療機関 (医科 15、歯科 10)
⑩ サロン (22)、生活支援・見守り協力店 (44)
⑪ 老人クラブ (12)、子ども会 (14)

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

各町内福祉委員会では、サロンや昼食会などのふれあい交流活動や体操教室などが盛んに行われ、高齢者の介護予防、閉じこもり予防につながるとともに、若い世代も参加することにより世代間交流にもつながっています。

防災面では、安否確認も含めた防災訓練、中学生対象の防災学習会、防災講座、要支援者を把握する図上訓練などに住民が多数参加しています。また、見守り活動では、気になる人への見守り活動が町内会役員、民生委員、ボランティアなどと連携して行われています。



榎前町福祉委員会
「見守り活動：地域支援者と世話焼きさんとの交流会」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 町内福祉委員会活動の充実と継続

- ① 活動の参加者が固定化しているため、顔つなぎを活かした誘い出しや事業者と連携した声かけを行い、新規参加者を増やす必要があります。
- ② 活動の担い手が特定の年代に集中するとともに高齢化してきているため、次の担い手を確保し、引き継ぐ必要があります。
- ③ 要支援者の発災時の具体的な支援方法を検討するとともに、地域支援者の確保と要支援者の防災訓練への参加を促していく必要があります。

主要課題2 見守り活動や生活支援の充実

- ① 町内の各組織で把握した情報を元に、町全体で対象者を見守る取組を進めるとともに、各町内に合った見守り活動を推進する必要があります。
- ② 町内福祉委員会における要支援者等の不安や困りごとなどの課題の把握と支援体制の構築、専門職、専門機関との連携が必要です。

主要課題3 関わりの難しい住民との関係づくり

マンションやアパートでは、町内会未加入者や外国人住民、町内の行事に参加しない人が多いため、情報の把握と継続した関わりを持つことが困難な状況です。そのため、見守り活動や防災活動への理解が得られるよう、働きかける必要があります。



高棚町福祉委員会
「高棚歌なかま」



箕輪福祉委員会
「わくわくトヨペットサロン」



福釜町福祉委員会
「防災勉強会」

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
下管池福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人住民の新規入居者は増えているが、元々の住民は高齢化している。 ②サロン参加者が固定化し、新たな参加者が少ない。 ③一度サロンに参加しなくなった人を再び誘い出せていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆棟ごとに要支援者のマップを作成し、定期的な見直しを行い、情報を共有して見守りに活用。 ○多世代及び外国人住民が参加・交流できる事業を実施。 ○サロン活動を継続実施し、誘い出しや周知等を実施。
箕輪福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ①町内福祉委員会や町内会の活動や各種組織の情報が必要な人に届いていない。 ②助けを必要とする人の把握と支援体制を整える必要がある。 ③行事などに参加しない人への呼びかけを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆高齢者など住民の必要とする情報をきめ細かく伝えるよう工夫。 ○住民のつながりを深めるための機会を工夫。 ○サロン活動を充実させ、参加者の増加を促進。
二本木連合福祉委員会（西部地区）	<ul style="list-style-type: none"> ①行事において参加者が少ない。参加者が固定化されている傾向がある。 ②防災訓練を定期的に行い、目標立てを行う必要がある。 ③担い手が特定世代に集中していることと負担増などにより、新たな担い手の発掘が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆サロン、健康体操の開催。 ○防犯パトロール、青色パトロールの実施。 ○継続的に関わる人材の後継候補者発掘と体制の充実。
高棚町福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ①行事やサロン参加者の顔ぶれがいつも同じである。 ②班別集合マップはあるが、日常的な見守りにつながっていない。 ③担い手が高齢化してきており、引き継ぐ人を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆従来のサロンや行事に加え、世代を問わず集えるサロンを実施。 ○班別集合マップを元に近隣住民による日常的な見守り体制づくり。 ☆町内福祉委員会活動に携わる若手リーダーの育成。
福釜町福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災会研修会や防災訓練は実施しているが、支援を必要とする当事者が訓練に参加していない。 ②要支援者の台帳整理はできたが、民生委員や組長との情報共有はできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○要支援者に配慮した自主防災会研修会や防災訓練、町・組単位での交流事業を実施。 ○要支援者台帳を元に民生委員や組長が連携した見守り活動を推進。 ○町内福祉活動を推進するため、健康体操教室やサロン活動を支援。
榎前町福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ①前計画でできなかったこと、やり残したことを中心に見直し、一層のレベルアップを図る必要がある。 ②体操教室にサロン活動（お茶会）を付加したことにより、参加者の倍増が実現した。 ③見守り活動は民生委員と世話焼きさんとの連携で安定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園児とのせせらぎサロンや体操教室＋お茶会の参加者をさらに増加させ、高齢者の閉じこもりを防止。 ○お茶会の世話人などから世話焼きさんの後継を発掘。 ☆高齢者世帯での草取り・剪定などちょっとした生活支援を行うミニシルバーに取り組む。

☆：新規 ○：継続（充実）

3 西部地区社協の福祉活動推進計画

西部地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	各町内の特色に合わせた町内福祉活動を支援します。	(1) 各町内の状況に応じた提案活動の実施	①見守り活動実施方法の提案 見守り活動が町全体の活動として定着し、継続されるよう、実施方法を提案します。 ②生活支援やサロン活動の支援 各町内福祉委員会の活動状況を把握し、町内に合った活動を提案します。
		(2) 活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3) 関わりの難しい住民との関係づくり	外国人住民やマンション入居者など関わりの難しい住民との関係づくりが進むよう、先進事例の紹介などを行います。
2	住民がお互いに安心して暮らせる地域づくりを推進します。	(1) 住民だけでは解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制づくり	市や地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民だけでは解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制をつくります。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の育成	西部福祉センターやボランティアセンターなどと連携して講座などを開催し、地域福祉活動の担い手となる人材の育成を行います。



下管池福祉委員会
「健康体操教室」



西部地区社協
「地域福祉活動勉強会」

西部地区社協だより

せいふ

発行所は 生活支援としん 文化の森地域です！
〒720-0001 西条市 西条1-1-1 西条市福祉センター内
TEL: 0876-6616 FAX: 0876-6616

スポーツの秋！学びの秋！

福釜町の歴史を感じてぶらぶら歩き

福釜町にはたくさんの方々が住んでいます。
身近な地域の歴史を学びながら、歩道の散策を思い、みんなで楽しく健康ウォーキングしませんか。

と き 11月1日(木) 午前9時30分～正午

※主催者 西部福祉センター・ライホーム

※開催地 安城市福釜町(雨天・嵐時・急凍時)

※対象 市内在住60才以上の方

※協力者 神谷 豊彦 氏

※申込み 10月20日(土) 午前9時より

※参加費 無料

※定員 20名

※その他 運動のできる服装・お茶等の準備をお願いします

(申込み・問合せ 西部福祉センター 72-6616)

西部地区社協広報紙
「西部地区社協だより」

5-7 明祥地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

明祥地区は、市の南西部に位置し、5町内会で構成されています。米やイチジク、梨などの栽培が盛んで、田畑が広がる緑豊かな地域です。

古くは、明治村という1つの村だったことから、地区内のつながりが深く、住民同士の関わりが多い地域です。



(2) 地区の現状

地区内の大部分が市街化調整区域であるため、人口の流入が少なく、高齢化率も年々高まり、市内で最も高齢化率の高い地域となっています。近所との関係が密であり、親族が近くに住んでいることも多いため、概ね、自然な形での見守りができています。

生活環境面では、集落に入ると道路が狭く、救急車や消防車が進入できないところも多数あります。その他、歩道が整備されていない道路も多く、登下校時の子どもや高齢者、障害のある人にとっては危険な箇所がみられます。



田園風景が広がる明祥地区

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (5)	町内福祉委員会 (5)
石井、和泉、東端、根崎、城ヶ入	石井町福祉委員会、和泉町福祉委員会、東端町福祉委員会、根崎町福祉委員会、城ヶ入町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	13,117人
(1) 14歳以下人口と割合	2,071人 (15.8%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	7,835人 (59.7%)
(3) 65歳以上人口と割合	3,211人 (24.5%)
2 世帯数	4,706世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者数 ※(1)と(2)は重複の場合あり	404人
(1) ひとり暮らし高齢者数	137人
(2) 障害者数	148人
(3) その他	122人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	130人

[地域資源]

① 保育園 (3)、認定こども園 (1)
② 児童センター (1)、児童クラブ (4)
③ 小学校 (2)、中学校 (1)
④ 公民館 (1)
⑤ 福祉センター (1) ※公民館との複合施設
⑥ 地域包括支援センター (1)
⑦ 介護保険サービス事業所 (10)
⑧ 障害福祉サービス事業所 (6)
⑨ 医療機関 (医科 2、歯科 4)
⑩ サロン (14)、生活支援・見守り協力店 (59)
⑪ 老人クラブ (5)、子ども会 (7)

(平成30年10月1日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

世代間交流活動や学習活動、見守り活動が行われています。特に、夏休み中に町内公民館を開放して行われる子どもの見守り活動は、すべての町内福祉委員会でされており、この地区の特徴的な活動となっています。

また、平成24年度に、すべての町内福祉委員会で地域見守り活動モデル事業に取り組み、平成28年度以降は、地区独自の見守り活動のモデル事業を展開し、順次、地域での見守り体制整備を進めています。



和泉町福祉委員会
「ふれあいリング」

(4) 地区の主要課題

主要課題1	活動の担い手の発掘と育成
-------	--------------

- ① 夏休み中の子どもの見守りやふれあいの活動において、子どもが楽しめる工作やゲーム等を指導してくれる人材が不足しています。
- ② 活動の担い手は町内会役員が兼任していることが多く、短期間で交代するため、継続的に活動できる人材の確保と育成が必要です。
- ③ 見守り活動においても、地域支援者の発掘と確保が必要です。

主要課題2	活動の内容と参加者の固定化
-------	---------------

- ① 活動が継続しているものほど、参加者や内容が固定化しています。
- ② 一人でも多くの住民に行事等に参加してもらえるような活動内容の工夫のほか、積極的なPRや参加の呼びかけが必要です。
- ③ 住民の誰もが、地域の行事や活動に参加しやすくするための町内回覧の活用等、周知方法の検討が必要です。

主要課題3	住民を巻き込んだ見守り体制の構築
-------	------------------

- ① 町内福祉委員会の見守り活動については、民生委員に一任されがちですが、隣近所の住民の協力を得るなど、住民を巻き込んだ見守り体制の構築が必要です。
- ② 地域で起こる様々な課題を「我が事」として捉え、住民主体による見守り活動を推進するために、見守り活動の必要性和理解を深めてもらうための啓発と専門職と協働して助け合える見守り体制の構築が必要です。



明祥地区社協
「中学生防災隊防災教室」



明祥地区社協
「地域住民勉強会」



城ヶ入町福祉委員会
「ふれあい交流会」

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
石井町福祉委員会	①町内福祉委員会の認知度を上げるためのPRが必要である。 ②見守り対象者の定期的な見直しが必要である。 ③世代間交流事業への子どもの参加が減少傾向にある。	☆定期的な見守り対象者の見直しと専門職との連携強化。 ○町内の各種団体と連携して、PRと参加者の確保。
和泉町福祉委員会	①交通手段が不便であり、高齢者の買い物問題が表面化してきた。 ②活動全般において次世代の人材発掘と育成が必要である。 ③近所づきあいがいない人の支援者の確保が困難である。	☆町内福祉委員会主催による高齢者向けサロンを立ち上げ。 ○住民主体による見守り活動の継続・充実と専門職との連携及び情報共有。
東端町福祉委員会	①働く世代や定年後すぐの高齢者に、町内福祉委員会が行う事業に関心を持ってもらう工夫が必要である。 ②見守り対象者の実態把握をするための情報共有の場づくりが必要である。	☆見守り対象者の実態把握のための情報共有の場づくり。 ○幅広い運営者や協力者の発掘。
根崎町福祉委員会	①ボランティアの発掘と育成が課題である。 ②見守り対象者の定期的な見直しと更なる充実が必要である。 ③高齢者サロンの参加者が固定化してきていることと、新たな活動者の人材発掘が必要である。	☆夏休み期間中の子どもの見守り活動で、子ども達が勉強できる環境を整備。 ☆見守り対象者と支援者の交流会を実施。
城ヶ入町福祉委員会	①ひとり暮らし高齢者の相談や近隣トラブルが増加傾向にある。 ②若い世代を取り込んだ世代間交流が必要である。 ③見守り活動の仕組みづくり（基盤整備）が必要である。	☆避難行動要支援者支援制度を活用した見守り活動の仕組みづくり。 ☆町内に困りごと相談所を設置。 ○行事等への協力者（ボランティア）の発掘。

☆：新規 ○：継続（充実）



石井町福祉委員会
「要援護者・支援者交流会」



東端町福祉委員会
「高齢者ふれあい昼食会」



根崎町福祉委員会
「いきいきサロン」

3 明祥地区社協の福祉活動推進計画

明祥地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	町内の特色を活かした地域福祉活動の支援を行います。	(1) 各町内の状況に応じた支援の実施	①情報提供や活動の提案 活動内容や参加者の固定化を防ぎ、活動の活性化を図るため、他地域や先進地域の情報提供による活動の工夫の提案や用具等の貸出などを行います。 ②見守り活動の継続と充実 見守り活動を継続して実施していくため、見守り活動推進モデル事業によって、住民が日常生活の中で無理なく取り組める見守りの方法や支援の方法を提案し見守り活動の充実を図ります。
		(2) 活動資金の助成及び提案	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成や必要に応じて助成金の創設を行います。 また、町内福祉委員会活性化のための各種助成金の提案も行います。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1) 課題に対応できる体制づくり	地域包括支援センター等の関係機関との情報交換や連携を強化し、個別会議への協力やニーズに応じた住民等が主体となった生活支援等の資源の創出をします。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 地区社協広報紙の発行や地域の行事での展示などの広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 地域共生社会の実現に向け、勉強会や講演会を開催し、地域福祉活動に関する啓発を行います。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘と育成	明祥福祉センターや明祥公民館、明祥中学校などと連携し、福祉活動の担い手となる人材を発掘し、継続的に活動できる人材の育成と活躍の場の提供を行います。

5-8 桜井地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

桜井地区は、市南東部に位置し、東には矢作川が流れ、岡崎市、西尾市と隣接する地域です。昔からの農村地域であり、農業を継承し住み続けている住民も多くいます。地区内は12町内会で構成され、昭和42年に安城市と合併するまでは独立した町であったこともあり、桜井地区全体で連携の取れる体制を持ち、協力し合っています。また、町内会がさらにいくつかの集落に分かれ、昔ながらの付き合いなどが受け継がれているところもあります。



(2) 地区の現状

親戚同士や近隣住民同士の日常的なつながりが自然と保たれている地域が数多く残っていますが、特に名鉄桜井駅周辺の区画整理に伴い、転入者が増加し、地域の様子も変化してきています。

また、年少人口が増え、市内有数のマンモス校である桜井小学校がある一方、高齢化率も高くなっています。

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会 (12)	町内福祉委員会 (12)
藤野、堀内、桜井北、城山、城向、桜井西町、東町、姫小川、館出、鹿乗、小川、三ツ川	藤野福祉委員会、堀内町福祉委員会、桜井北福祉委員会、城山福祉委員会、城向福祉委員会、桜井西町福祉委員会、東町福祉委員会、姫小川福祉委員会、館出福祉委員会、鹿乗福祉委員会、小川町福祉委員会、三ツ川福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	21,972人
(1) 14歳以下人口と割合	3,544人 (16.1%)
(2) 15歳～64歳人口と割合	13,347人 (60.8%)
(3) 65歳以上人口と割合	5,081人 (23.1%)
2 世帯数	8,243世帯
3 避難行動要支援者支援制度登録者 ※(1)と(2)は重複の場合あり	599人
(1) ひとり暮らし高齢者数	217人
(2) 障害者数	205人
(3) その他	192人
4 ひとり暮らし高齢者認定者数	203人

[地域資源]

① 保育園 (4)、幼稚園 (1)
② 児童センター (1)、児童クラブ (5)
③ 小学校 (2)、中学校 (1)、高等学校 (1)、特別支援学校 (1)
④ 公民館 (1)
⑤ 福祉センター (1)
⑥ 地域包括支援センター (1)
⑦ 介護保険サービス事業所 (10)
⑧ 障害福祉サービス事業所 (15)
⑨ 医療機関 (医科 13、歯科 7)
⑩ サロン (35)、生活支援・見守り協力店 (98)
⑪ 老人クラブ (21)、子ども会 (21)

(平成30年10月1日現在)

(3) 町内福祉委員会の活動状況

地区内の12町内福祉委員会のうち9町内福祉委員会においては専任委員長が配置されています。地区内には、市内で最も早く設立された町内福祉委員会もあり、活発な取組が続けられています。

活動の内容は、ふれあい交流活動、介護予防のための学習活動、サロンを利用した見守り活動や個別訪問による見守り活動等、各町内の実情に合わせて様々な工夫がされています。

また、避難行動要支援者支援制度を踏まえ、要支援者の実態把握や見守り活動を活かした防災訓練の実施に取り組む町内福祉委員会も多くあります。



桜井地区社協「第2回地域会議」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 | ふれあい交流活動への参加者の固定化

- ① 各町内で積極的に住民のふれあい交流の場やサロンを定期的で開催していますが、参加者が固定化してきています。
- ② 閉じこもり傾向にある高齢者は、行事などへ参加していないことが多く、サロン活動を通じての安否確認、実態把握が難しくなっています。

主要課題2 | 見守り対象者の把握と見守り体制の継続

- ① 高齢化率が市内で2番目に高く、見守り対象者が増加しているため、住民による見守り活動だけでは状況把握や情報共有が難しく、専門機関と連携しながらの見守りが必要になってきています。
- ② 見守り体制の維持継続と活用が難しい地域もあり、避難行動要支援者情報や地域の見守り情報を実際に防災訓練などで活用するなど、活動に活かすことが求められています。

主要課題3 | 活動の担い手の高齢化と負担集中

- ① 活動の担い手である委員への負担集中やボランティアの高齢化が進み、見守りやサロン活動の維持が難しくなっている場合があります。また、地域で把握した困りごとに対応をするためにも、若い世代も視野に入れ活動の担い手を発掘していくことが必要です。
- ② 活動の担い手となる人は、町内会、老人クラブなどの役員であることが多く、短期間での役職交代や会員が減少傾向にあるなど、活動を引き継ぐことが十分にできない状況です。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
藤野福祉委員会	①見守りや支援に関われる住民が少なく、見守り対象者増への対応検討が必要である。 ②災害時に対応できるよう避難訓練や避難所運営訓練が必要である。 ③運転免許を返納した高齢者やサロン会場が遠い高齢者がサロンに参加できない。	☆老人クラブと協働し、互いに見守れる機会の拡大や、機能する支援体制に向けた状況把握と対応の整理。 ☆見守り活動を活かした避難訓練や避難所運営訓練を実施。 ☆公民館で実施する定例のサロン以外に、移動サロンを実施して参加しやすいサロン運営を検討。
堀内町福祉委員会	①サロンの参加者が固定化し、見守りの必要な人の参加がない。 ②福祉活動が防災活動と連携していない。 ③老人クラブなど町内団体との連携が弱く、福祉活動の人材が現役委員から拡がらない。	○サロンへ参加しやすい配慮の検討。 ☆自主防災会と連携し、全町民が災害時に助け合える体制整備。 ☆福祉活動を支える人材の拡大。 ☆町内関係団体や活動との連携。
桜井北福祉委員会	①見守り対象者の見直しなど、定期的、継続的な対応ができなかった。 ②防災訓練における安否確認や要支援者対応が進んでいない。 ③形式的な防災訓練になり、内容が固定化して、福祉活動と連携できていない。	○ふれあい交流など各種交流事業の開催充実。 ☆見守り体制の整備と定着を推進。 ☆要支援者を含めた安否確認訓練を実施。 ☆自主防災会、町内福祉委員会、地域支援者と連携し、町の実態に合った機能する防災訓練を実施。
城山福祉委員会	①サロン参加者や内容が固定化している。 ②超高齢化対策について考える必要がある。 ③見守り対象者の情報収集が不足している。	☆趣味・特技のある住民に活躍いただけるサロンを実施。 ○介護予防・自助に即した講座の増設。 ☆支援者や情報収集の明確化と報告ルートの確立。

☆：新規 ○：継続（充実）



藤野福祉委員会
「地域見守り活動支援者懇談会」



堀内町福祉委員会
「土曜サロン七夕」



桜井地区社協・桜井福祉センター
「さくらうたごえカフェ」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
城向福祉委員会	①転入世帯の状況や変化の把握、地域との関係づくりが難しい。 ②活動の世話役など活動を支えるボランティアの輪が広がらない。 ③同居の家族の理解や協力がないと、高齢者本人だけに働きかけても効果があがりにくい場合がある。	○地縁を活かし、人とのつながりをつくる交流事業や住民協業を継続。 ☆委員やボランティアの交流を通じ、活動への意識づけや新規参加を推進。 ☆介護・認知症予防の活動に家族の参加を促進。
桜井西町福祉委員会	①「ふれあいサロン ^{にし} 24まち」も軌道にのってきたが参加者が固定気味。新規参加者を募るためのPRが必要。 ②町内会行事への男性の参加者が少ない。また、働きかけが不十分。	○ふれあいサロンでオリジナルDVDを活用した転倒・認知症防止など予防に重点を置いた取組の推進。 ☆2つの老人クラブと2つの子ども会の交流の場を拡大し合同で実施。
東町福祉委員会	①町内の見守り体制が確立しておらず、検討・検証している。 ②町内の各組織との連携や情報共有が少ない。 ③安否確認や避難弱者への対応、危険を回避できる避難経路の周知が十分でない。 ④町内行事へ未参加の方への働きかけができていない。	○さりげなく負担のない見守り方法を町内全域で実施。 ○各組織と協力し見守り情報の収集と共有。 ○いつでもだれでも避難方法を検証できるよう実施。 ○交流や見守りの場の充実。
姫小川福祉委員会	①見守り対象者の増加が今後加速することについて現状のままでは対応が難しい。 ②要支援者情報の共有や対応のできる体制が整備できていない。 ③要支援者の情報が防災に活かされていない。	○公民館開館時や回覧板を活用し、サロン開催情報の周知や参加呼びかけを強化。 ○参加しやすいサロンの検討。 ☆支援者との情報交換を実施し、状況把握に基づき要支援者の中での優先度を整理して対応。 ○要支援者情報を活かし対応する防災訓練の実施。

☆：新規 ○：継続（充実）



城向福祉委員会
「さろんかがやき」



桜井西町福祉委員会
「ふれあいサロン^{にし}24まち」



姫小川福祉委員会
「ハートフルケアセミナー」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
<p>舘出 福祉委員会</p>	<p>①外国人住民との交流がないなど、町内会住民同士の信頼関係づくりができてない。 ②防災訓練などへの意識啓発ができていない。</p>	<p>☆舘出サロンや日本語教室の維持継続と充実。 ☆住民同士関心を持って協力し合える関係づくり。 ☆防災訓練などを通じた現状把握や助け合いの意識啓発。</p>
<p>鹿乗 福祉委員会</p>	<p>①高齢化に伴う見守り対象者の拡大により、地域の状況把握や連絡体制に不安がある。 ②運転免許返納や身体の衰えにより行事参加や買い物に不自由がある住民が増える。 ③閉じこもりがちでサロンや老人クラブへ参加をされない方への対応が必要である。 ④サロンボランティアなど担い手が不足している。</p>	<p>○見守り対象者の実態把握についてアンケート調査を継続。 ☆買い物や移動など、地域で協力できる生活支援を検討。 ○閉じこもり予防のため、サロンや公民館開放を気軽に利用できるよう根気よく呼びかけを継続。 ○日頃の見守りを活かした防災訓練を継続し、全住民の参加を推進。</p>
<p>小川町 福祉委員会</p>	<p>①町内にある11の集落ごとに地域特性が違い、それぞれに応じた活動計画づくりが必要である。 ②見守り活動や体制が、委員に周知できていない。 ③単年度で交代する福祉委員が多く、また総代と委員長の兼務などで多忙なため活動を理解して継続することが難しい。</p>	<p>○地域特性に合わせた集落ごとのサロン、ふれあい交流、見守り活動の実施。 ☆見守り対象者の見直し、マップづくり、支援者懇談会など、見守り体制を維持継続するための取組を11集落に周知し計画に明記。 ☆活動が継続できるよう福祉委員会を定期開催し、活動内容に引継ぎを含めた年間計画を作成。</p>
<p>三ツ川 福祉委員会</p>	<p>①4町ごとに地域行事や特性があるため、町ごとに合った福祉活動計画を進める必要がある。 ②見守り対象者名簿の共有や活用が上手くできていなかった。</p>	<p>☆4町ごとに福祉活動計画を立て、見守りや助け合い活動を推進。 ☆役員交代をしても継続できる町内福祉委員会活動を展開。 ☆見守り対象者の名簿更新や福祉マップ作りを行い、見守り活動を着実に実施。</p>

☆：新規 ○：継続（充実）



鹿乗福祉委員会
「活動計画検討会」



小川町福祉委員会
「福祉勉強会」



桜井地区社協
「リフレッシュカフェ」

3 桜井地区社協の福祉活動推進計画

桜井地区社協では次の計画に基づき、福祉活動を推進します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する活動に対する支援を行います。	(1) 各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各町内福祉委員会の活動がより充実するように他地域の情報を提供するとともに、活動の開催方法、介護や孤立などの予防を視野に入れた取組などを、地域の進捗状況に合わせて提案します。 ②見守り活動推進のための提案 日常生活の中で無理なく取り組める見守りの方法や支援の方法を提案します。 ③見守り活動と連動した防災減災活動の提案 防災訓練での安否確認訓練や要支援者の参加など日頃の見守りを活かした防災減災活動を提案します。
		(2) 活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成や活用できる資金の情報を提案します。
		(3) 町内福祉委員会と専門機関等との連携支援	町内福祉委員会が専門機関や民間事業者等と連携できる活動の提案や支援をします。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1) 地域での住民、専門機関が総合的に見える見守り支援の体制づくり	①地域全体で見守りができる体制づくり フォーマル、インフォーマルを問わず、地域にある福祉や医療、子育てなど様々な関係者や住民同士の連携を推進します。 ②関係機関の連携強化 地域包括支援センター等の様々な関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題を把握したときに連携して対応できる体制を整えます。
		(2) 地域福祉活動等に関する啓発	①地域福祉活動の啓発 地区社協だよりの発行のほか、町内会福祉委員会や市、地域包括支援センターなどと協働して取り組む行事を通して地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会の開催 地域福祉活動の充実のための勉強会を開催し、地域活動に我が事として参加協力できるよう住民の啓発を推進します。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	地域福祉活動の担い手となる人材や社会資源の発掘と情報提供を行います。